

かいぎん

## News-Release

2012年4月11日

各 位

株式会社 沖縄海邦銀行

〒900-8686 那覇市久茂地2丁目9番12号

### 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」に対する署名について

株式会社 沖縄海邦銀行(頭取 嘉手納 成達)では「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」について、その趣旨に賛同し、署名しましたのでお知らせいたします。

21世紀金融行動原則は、環境省の中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」の提言を受け、幅広い金融機関が自主的に参加した起草委員会により策定された行動指針です。

当行はこれまでも「みどりの講演会」、「かいぎん環境貢献基金」等持続可能な社会の形成に向けた取組みを実践してまいりましたが、本原則に対する署名を踏まえ、今後とも地域金融機関として、持続可能な社会の形成に向け取組んでまいります。

<参考：21世紀金融行動原則の主な内容>

- ・自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
- ・環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
- ・地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
- ・持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
- ・環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
- ・社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
- ・上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

以 上

《お問い合わせ先》  
総合企画部 地域・環境貢献室  
担当：島尻  
:(098) 867-2125